

いのちと暮らし支える福祉最優先の社会の実現を

今こそ「公助」を全面的に発動すべき

2020年11月22日

認知症の人と家族の会支部代表者会議 参加者一同

今年、結成40周年を迎えた私たちは、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、支え合いの場として大切にしてきた“つどい”が開催できないという事態に直面しました。しかし、困難を乗り越え、感染防止に最大限の注意を払いながら“つどい”の再開に努力しました。さらに、“会報”や“電話相談”を維持し、コロナ禍でいっそう孤立しがちな仲間と、思いを繋げあっています。

今年の世界アルツハイマーデーでは、全国34か所を中継で結ぶ「Live! ライトアップ2020」により、認知症の課題を行政や企業とも共有することで啓発活動の深まりと広がりを実感しました。また、第36回全国研究集会in三重では、オンラインでの全国研究集会を実現しました。このようにインターネットを使った新しい方法にも挑戦し、本日の支部代表者会議も、全国47支部をウェブで結んで実施しました。実際に集まり交流することに優るものはありませんが、時間や距離の制約を越えて、学び、共感し、交流するという新たな可能性も広がりました。

コロナ禍の中で、認知症の人とその家族は、外出自粛や面会制限、介護サービスの中止や縮小など、不安で不自由な中で感染防止を最優先して暮らしています。このような状況の下で、認知機能の低下や症状の悪化、介護負担の増大などの影響は予想以上に大きく、先の見えない今後を危惧しています。「介護している自分が感染したら、本人はどうなるのか」「検査で陰性でも2週間はどこも受け入れてくれない」などのケースについても、国は明確な方針も施策も示さず、自治体や介護事業所任せにしたままです。このような、生活上の困難や病状の悪化、不安定な介護サービスに対して、国は責任を十分に果たしていないと考えます。

それどころか、実際には利用していない分まで自己負担を求める理不尽な「特例措置」を導入しました。また、10月には、要介護1～5の人まで「介護予防・日常生活支援総合事業」の対象とすることが出来る省令改正を強行しました。さらに来年8月実施に向けて、介護保険施設を利用する低所得者の補足給付の見直しや高額介護サービス費の上限引き上げなど大幅な利用者負担増となる計画を進めています。

このように、国は、利用者負担増や給付削減だけでなく、介護保険の受給権を脅かしかねない、制度の根幹にかかわる重大な改悪を次々に打ち出し、介護保険が掲げた「介護の社会化」を後方に追いやっています。そして、「公助」すなわち、憲法25条で国民に権利として保障し、その向上を国の責務としている社会保障を大きく後退させ、「自助」「共助」を強調する方向に動いています。

多くの国民がコロナ禍にあえぐ今こそ、しっかりと国民を支えるための社会保障の実現に向かうべきです。いのちと暮らしを支える福祉重視の社会の実現こそ、国の最優先課題として取り組むことを参加者の総意として強く求めます。

以上